

## テレビ放送の地上デジタル化についての万全の対策を求める意見書

テレビ放送の地上アナログ放送を打ち切り、デジタル化への完全移行をする2011年7月24日まであと4年を切りました。

デジタル放送を視聴するには、デジタル対応のテレビに買い替えるか、専用のチューナーが必要となります。政府は2011年までに、「デジタル受信機の1億台普及」を目標に掲げましたが、今年6月までの普及台数は目標の2割を超えた程度といわれており、高額なデジタルテレビへの買い替えは、それ自体、庶民にとって重い負担です。

海外を見ると、2006年にアナログ放送終了を予定していたアメリカは09年に、10年終了予定の韓国は12年にそれぞれ延期しました。イギリスやドイツ、フランスでは3年から7年かけて段階的に終了するとしています。またアメリカではチューナー購入を補助したり、イギリスでは低所得者や高齢者へチューナーやアンテナを無料で提供するなどの対策も講じられています。

放送事業者など関連業界が設立したデジタル放送推進協会の理事長も「日本も低所得者に対する補助を検討すべきだ」と発言したことが報じられています。

よって、新宿区議会は、国会及び政府に対し、テレビ放送の地上デジタル化については、生活保護世帯や高齢者、障害者、低所得者への補助など、万全の対策を講じることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成19年10月 日

新宿区議会議長名

衆議院議長	あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	